

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577800414		
法人名	医療法人社団千葉クリニック		
事業所名	グループホーム 豊田		
所在地	山口県下関市豊田町大字中村7の1		
自己評価作成日	平成27年10月1日	評価結果市町受理日	平成28年4月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成27年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな環境の中でも施設の近隣にはスーパー・道の駅・温泉等利便性に富んでいる。各学校の通学路も近く、小学生から高校の学生の行き交う姿を目にする。自治会の協力もあり、いろいろな行事への参加をさせて頂いている。(町内の清掃、スポーツ大会、クイズ大会)。また、地域の子供達や高校生の定期的な訪問もある。消防署の協力を得て、夜間、日中の避難訓練、搬送訓練、消火訓練を実施している。医療併設で、緊急時や夜間の対応も充実。介護福祉社が中心にスタッフ全員が理念を基本とした総合的な支援を行っている。利用者一人ひとりの思いを大切にし、外出・外食支援等個別への柔軟な対応を実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営推進会議の案内状を職員が持参して会議への参加を促されたり、メンバーと家族や職員との懇親会を開催するなど工夫されて、運営推進会議を通して事業所と家族や地域との関わりを深めておられます。地域の人からの情報や家族の協力を得て、利用者は夏祭りなどのお祭りや地元の敬老会、清掃活動、保育園の運動会など地域の行事に参加しておられ、事業所に来訪されるちびっ子ボランティアや児童、中学生や高校生、一般のボランティアの人たちと楽しく交流しておられます。職員からの提案で今年度は6月から月1回事業所独自でも利用者と一緒に避難訓練を実施され、運営推進会議で報告して役割や職員体制などについて話し合い、緊急連絡網には家族や地域の人も入るなど、協力体制を築けるよう取り組んでおられます。利用者が重度化された場合は家族に状態をメールで細かく知らせるなどしてケアの方針を共有され、運営推進会議でも話し合って、家族の思いを受け止めた支援に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての理念があり、玄関、共用空間、事務室に掲示し、パンフレットやホーム便りにも掲載している。職員採用時より理念を伝え、職員会議カンファレンス時、申し送り時に職員全員で理念に触れ確認している。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示している他、事業所だよりに掲載している。月1回の職員会議や月1回のユニット会議、ユニットカンファレンス、朝の申し送り時に管理者やリーダーと職員が話し合って確認し、理念に立ち戻って困難事例の対応に努めるなど、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、職員・利用者と一緒に清掃作業やグランドゴルフ大会に参加している。運営推進員との懇親会、敬老会には家族、職員と一緒に参加し、保育園児、小中学生、高校生ボランティア、職場体験等受入れ交流している。また、散歩、買物時には近所の方、お店の方と挨拶を交わしたり立ち話をする。季節の野菜や花の差し入れがあるなど、日常的に交流している。	自治会に加入し、利用者は職員と一緒に地域の清掃活動やグランドゴルフ大会に参加している他、地元の敬老会には家族や職員と参加している。地域の夏祭りや文化産業祭、豊田神社の秋祭り、保育園の豆まきや運動会などに出かけ地域の人と交流している。ちびっ子ボランティア(月2、3回)や放課後子供教室の児童、職場体験の中学生、高校の部活ボランティアが来訪し、ゲームや紙芝居、おやつづくりなどで交流している。ボランティア(平家踊り、ピアノ演奏、歌、傾聴など)の来訪がある。職員は地域の徘徊模擬訓練に参加している他、キッズサポーターのキャラバンメイトとして認知症の寸劇をしている。散歩時や買い物時に近所の人やお店の人と挨拶を交わし、近所の人から野菜や花などの差し入れがあるなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、入所相談、認知症サポーター養成講座等、認知症の専門知識を活かし地域の方に情報提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員に評価の意義について説明し、職員会議や各ユニット会議毎で話し合い、自己評価に取り組んでいる。実践状況等確認する中で、浮かび上がる問題点や疑問点への改善に結びついている。	自己評価は、管理者が職員会議で評価の意義について説明し、全職員に評価をするための書類を配布して記入してもらい、管理者がまとめたものを閲覧している。職員から災害対策への対応について意見があり、運営推進会議で話し合うとともに、今年度は6月から月1回、利用者と一緒に避難訓練を実施しているなど、評価を活かして改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、行事予定・ヒヤリハット報告、事故報告、利用者状況、避難訓練や災害対策について報告、意見交換を行っている。また地域住民や家族からの意見、提案を元にサービス向上に努めている。今年初めて運営推進員との懇親会を開催し、より一層親交が深まった。	会議は2か月に1回開催し、利用者や職員の現状報告や行事予定、ヒヤリハット報告、外部評価報告などを行い、看取りや避難訓練(災害対策)などについて話し合っている。メンバーと家族や職員との懇親会を開催するなどの工夫をしている。メンバーから放課後子供教室について情報提供があり、利用者と児童との交流につなげたり、地域の敬老会などの行事やボランティアの紹介を受け、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市・町担当課とは、書類提出時や電話等で不明点、事業所の現状を含め相談、情報交換を行っている。また、2ヶ月に1回の地域ケア会議への参加時にも、情報交換や事例相談を行い連携を図っている。	市担当者とは運営推進会議の他、会議の案内状を持参して出向いた時や電話やFAXで情報交換や相談をして助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは2ヶ月に1回の地域ケア会議時に情報交換や相談をして、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の為のマニュアルを作成し、随時マニュアルに基づいて研修を行い、正しい理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は玄関に施錠をしないで、外出傾向の強い利用者については、一緒に外出したり、日頃の介護場面から誘因を探り支援に取り組むなど、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修で身体拘束について学び、職員は理解して抑制や拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠せず、外出したい利用者とは職員が一緒に出かけている。主治医と相談してドラッグロック防止に努めている。スピーチロックについて気になるところは管理者がその都度指導している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を行い、日頃より利用者の身体・精神的な状態を十分に把握した上で、異常や変化に注意し、申し送り時や職員会議を通じて、情報の共有化を図り防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が制度の理解に努め、研修等参加し、活用出来るよう、支援に繋がりたいと考えている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、改定等の際は、利用者の家族が十分に納得されるまで説明を行い、理解納得を図っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情の受付体制や処理手続きを定めて、契約時に利用者と家族に説明をしている。家族会、運営推進会議参加時、面会時等に家族の意見や要望を聞いている他、夜間遅い時間の電話やメールでの相談にも応じている。現在、家族会では、家族中心となり、日時内容の計画を行っている。	相談や苦情の受付体制や処理手続きを定め、契約時に家族に説明している。面会時や運営推進会議参加時、年1回の家族会や行事（花見）参加時、電話、メールなどで家族からの意見や要望を聞いている。家族からの要望で薬の見直し（ジェネリックに変更）につなげたり、メールで細かく利用者の状態を知らせるなど、サービスの向上に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、月1回の職員会議やユニット会議、個人面談で直接意見を聞く機会を設け改善に努めている。利用者の状態、職員体制に応じ、環境整備を行い、さまざまな改善に向け反映させている。	代表者や管理者は月1回の職員会議や月1回のユニット会議、月1回のユニットカンファレンス、年2回の個人面談で、職員から意見や提案を聞いているほか、管理者は毎日の申し送りや日常業務の中でも意見や提案を聞いている。職員の提案から独自の避難訓練を利用者と一緒に行ったり、看取り期のケース記録の様式変更や利用者や職員の状況に応じて勤務体制の変更をするなど、職員の意見を運営に反映させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通し職員個々の勤務状況の把握に努め、各自が向上心を持ち働けるよう、職場環境・条件の整備にあたっているが、給与水準、労働時間の条件の整備には至っていない。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には、事前に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供し、職員会議で復命報告をしている。山口県宅老所、グループホーム協会の研修会や事業所相互の訪問・見学などの機会を通し、サービスの質を向上心するように取り組んでいる。新人職員は、管理者や先輩職員を指導者として、日常の業務の中で働きながら介護技術を学んでいる。	外部研修は情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。今年度は年10回(高齢者虐待、事例検討研修会、認知症、リスクマネジメント、グループホームの役割と援助者像など)参加し、受講後は職員会議で復命して情報を共有している。内部研修は年13回実施し、虐待、リスクマネジメント、認知症、緊急時の対応(誤嚥、窒息)、脱水症、意識喪失、終末期介護、感染症などについて学んでいる。新人は管理者やリーダーが日常業務の中で介護の知識や技術を指導している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所、グループホーム協会での学習会、外部で開催される研修に積極的に参加している。また、事業所訪問を通じて情報交換し、お互いのサービスの質の向上に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	しっかりと本人の話に耳を傾け、伝えたい事、思いを理解し、安心してその方らしい日常が送れる様努めている。また、家族からも家族目線での本人に関する思い情報収集に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られた段階より、家族の思いやこれまでの経緯、今後の要望に耳を傾け関係づくりに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、ケアマネが訪問調査を行い、本人家族との対話、状況を見て、今この時必要な支援を見極め、臨機応変、柔軟な対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の状況に応じて、出来る事の支援を心掛け、一緒に食事をしたり、お茶を飲んだり、家事をしたりと、共に暮らしている者同志の関係を築く努力をしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族と情報交換しながら、本人が家族に望んでいる事、家族にしか出来ない事を日頃の関わりの中から察知し、互いに協力しながら支える関係作りに取り組んでいる。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や近所の人、趣味仲間の訪問や年賀状や暑中見舞い、手紙、ハガキ、電話の支援や、馴染みの美容院に出掛けるなどの支援の他、外泊、外出、墓参りに出掛けるなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	家族や親せきの人、友人、趣味の仲間、近所の人、馴染みの寺の住職などの来訪がある他、年賀状や暑中見舞い、手紙、電話での交流を支援している。馴染みの美容院の利用、家族の協力を得て地元の敬老会への参加や自宅周辺のドライブ、墓参り、葬儀や法事への参加、一時帰宅、外泊など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないよう、常に目配り気配りを行い、状況に応じて良好な関係作り、関わり合いができるように努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご縁を大切に、必要に応じて相談支援に努めている。また、事業所の行事等にはご案内している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の一部利用活用し、日々の何気ない会話や関わりの中から、一人ひとりの思い意向の把握に努めている。体調の変化より、受診希望された時は、家族と相談し専門医への受診を行ったり、いつもの美容院でヘアスタイルが気に入らない時など、次に行く美容院を変えたりと思い希望がかなえられるよう、支援に取り組んでいる。	センター方式のシートを活用している他、職員は日々の関わりの中での会話や気づきをケース記録に記録し、職員間で話し合っ、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は管理者やリーダーに相談したり、職員間で話し合っ本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、ケアマネジャー等からの情報収集に努め、これまでの経過等の把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方、生活のリズムや心身の状態など、ケース記録に記録し、カンファレンス会議等で伝え、全職員が現状の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族等の意見を参考にしながら、計画作成担当者、利用者の担当職員が中心となっ、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に見直しをしている他、要望や状態の変化があればその都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	月1回のカンファレンスで計画作成担当者と利用者を担当する職員が中心となっ、主治医や看護師等の意見、本人や家族の思いや意向を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを実施し、6ヶ月ごとに見直しをしている他、状態に変化があればその都度見直しを行っ、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録に日々の細かい日常の様子を記録し、職員間で情報を共有しながら、実践や介護計画に活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に生まれるニーズ、本人の状況に応じて、臨機応変・柔軟な支援、サービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の子供たち、ご近所の方の訪問、消防署職員指導での避難訓練、自治会行事への参加を通じ安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関の他、本人や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。協力医については定期的な受診、訪問診察があり、緊急時の支援もある。他科受診も含め、かかりつけ医の受診は職員同行と家族協力を得て支援している。受診結果は、家族と共有して、適切な医療が受けられるように支援している。	本人や家族の同意を得て協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間に1回の訪問診療や2週間に1回の定期的な受診の支援をしている。他科の受診は家族の協力を得て支援している。受診結果は、口頭で伝えている他、連絡帳やケース記録に記載し、職員間で共有している。家族には電話やメールで連絡し、面会時や月1回の請求書送付時に日頃の様子とともに受診結果を伝えている。緊急時にはかかりつけ医に連絡して指示を受けたり、看護師に相談して、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、利用者の小さな変化に気付く様、日頃からの関わりを深め、気づき、不安な事を伝え、適切な受診が受けられる様努力している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、医療機関に本人の支援法や情報を提供し、定期的に見舞いや電話連絡等で情報交換、相談を行い、関係作りを行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応にかかる指針」に基づいて、利用者と家族に説明している。実際に重度化した場合には、家族・職員を中心に、医師・看護師等で話し合い方針を共有している。これまで、13例の看取りの支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合における対応にかかる指針」に基づいて、事業所でできることを家族に説明し同意を得ている。実際に重度化した場合は、家族の意向を確認し、主治医や看護師、職員等で話し合い方針を共有している他、運営推進会議でも話し合っており、家族と協力して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリ・ハット事故報告書に発生状況やその日の職員で話し合った対応策を記録し、職員会議・ユニット会議で報告書を元に検討し、一人ひとり事故防止に取り組んでいる。また、消防署職員、担当看護師による応急手当や初期対応の訓練を実施し、職員の実践力を身につけるよう努めている。	事例が生じた場合はその日の職員で対応策を話し合い、書式を改善したヒヤリハット、事故報告書に記録している。職員会議やユニット会議で再検討し、介護計画に反映させるなど、一人ひとりに応じた事故防止に取り組んでいる。急変や事故発生時に備えて消防署の協力を得て、年1回AEDの使用訓練を実施している。協力医療機関の看護師の指導を得て、リスクマネジメント、意識喪失、誤嚥、窒息、感染症などの訓練を実施しているが、全ての職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているとはいえない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと(消防署立合い年3回、夜間規定1回含む)火災時、災害時を想定した避難訓練、避難経路の確認。通報訓練、消化器の使い方の訓練を地域住民、家族の参加を得て実施している。他、事業所のみで毎月1回の避難誘導訓練を実施している。また、家族の緊急連絡網の作成や地域との協力体制への依頼を行っている。	消防署の協力を得て、夜間想定年1回、昼間想定年2回の消火、通報、避難誘導の訓練を利用者や家族、地域住民(元自治会長)の参加を得て行っている。職員から水害や地震の時の避難訓練の提案があり、6月から月1回(年5回)、利用者と一緒に事業所独自の避難訓練を実施し、運営推進会議で報告して役割や職員体制などについて検討している。家族や地域住民も入った緊急連絡網を作成するなど、地域との協力体制を築くよう取り組んでいる。	・地域との協力体制を築く取り組みの継続
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議やユニット会議、申し送り時に確認して、職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し、自尊心を傷つけずプライバシーを損ねない言葉遣いや対応をしている。不適切な対応があれば、その都度管理者が指導している。個人記録の取り扱いには留意し、守秘義務は徹底している。	職員会議やユニット会議、申し送り時に人格の尊重とプライバシーの確保について話し合い、職員は理解して、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。気になるところがあれば管理者やリーダーが指導している。個人記録の取り扱いや守秘義務についても全職員が理解し確認し合っている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の勝手な判断で取り決めず、日々の関わりの中から本人の希望を探し、一人ひとりの能力に応じた自己決定できる場面作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間で協力しながら、出来る限り本人の思い、希望に応じた一日を過ごして頂けるよう支援していく。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師が来設し、カット・パーマ・ヘアカラーを実施。また、行きつけの美容院へも行くことが出来る。洋服選びも様々な事を考慮して一緒に選び、誕生日にはメイクするなどおしゃれへの支援に繋げている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三食とも事業所で調理し、事業所の畑で取れた野菜や近所からの差し入れの野菜など旬の物を使っている。①献立は栄養士が中心に行い、利用者の状態に応じ、刻み・トロミ・ミキサー食の対応もしている。②健康面に配慮が必要な方が増え、栄養士の献立を基本としているが、利用者の状態・要望に対し柔軟に対応し、内容を変更する事もある。利用者と一緒に買い物から調理、盛り付け、後片付けまでの作業を一人ひとりの能力に応じて行っている。誕生日には、希望のメニューを取り入れ、おやつ作りも行っている。両ユニット共に、時にはお弁当や外食支援を取り入れ、いつもと違う楽しさを持てるように支援している。	利用者の状態や好みを考慮した献立を栄養士が作成し、事業所の畑の収穫物や差し入れの野菜などを使って、三食とも事業所でよくじづくりをしている。利用者は食材の買い物や下ごしらえ、味見、盛り付け、配膳、片付けなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルで会話をしながら同じ物食べている。季節の行事食や外出時の弁当、外食(道の駅巡りなど)、誕生日会に好きなメニューを選ぶ、外注の弁当、おやつづくり(スイートポテト、おはぎなど)、来訪した子供とのおやつづくり(フルーツポンチなど)、家族の協力を得ての外食など、食事を楽しむことができるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に応じた形態で食事を提供。摂取量は日々のケース記録に記入し、小まめな水分補給を心掛け、外出時・レク後・入浴後・夜間時の水分補給を行っている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態・能力に応じて、毎食後の口腔ケアの支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表による一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、声かけ誘導にてトイレでの排泄、自立に向けた支援を行っている。	ケース記録を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を参考に、排便サイクルの把握に努め、食事での食物繊維や乳製品の摂取を心掛けて、毎日の体操・腹部マッサージ等で一人ひとりに応じた予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日可能。利用者の体調に応じ、10時から19時の間に一人ひとりがゆっくり入浴が楽しめる様に支援している。希望に沿って、入浴剤や季節感を味わえるよう柚風呂にしたり工夫している。入浴したくない方には、ゆとりをもってタイミングやスタッフがかわったり言葉掛けを工夫し、支援に繋げている。利用者の重度化にも対応できるように、リクライニング式シャワーキャリーを備えている。	入浴は10時から19時の間、毎日可能で、利用者の体調に応じ、シャワー浴や清拭、足浴、ドライシャンプーなどの支援もしている。リクライニング式シャワーキャリーを備え、誰でもゆっくりと入浴でき、入浴したくない人には時間を変更したり、職員を交代(同性介助)するなど声かけの工夫をしている。希望により入浴剤や柚風呂で季節感を味わえるようにするなどを入浴を楽しめるよう工夫している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況、生活習慣に応じ、就寝・起床時間を支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者の服薬管理一覧表を基に、目的・副作用の理解に努め、服薬セットを行いチェックと、段階において確認の強化と誤薬防止・飲み忘れが無いように支援している。また、薬の変更時には、経過観察を徹底している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、テレビ視聴、新聞や雑誌を読む、切り絵・ぬり絵・計算ドリル・パズル・裁縫・生け花・体操・ボランティア来訪・季節行事・外出・買い物・調理・おやつ作り・家事・畑仕事・草取り等、利用者に合った楽しみ事や活躍できる場面・気分転換の支援をしている。	季節の行事(カルタ取り、豆まき、ひな祭り、七夕、クリスマスなど)、誕生日会、折り紙、ぬり絵、トランプ、テレビの視聴、新聞や雑誌を読む、ちびっ子ボランティアや来訪する児童や中学生、高校生、ボランティアとの交流、畑の水やりや草取り、野菜の収穫(きゅうり、ピーマン、トマト、グリーンピースなど)、インコやメダカの飼育、調理の下ごしらえ、味見、盛り付け、テーブル拭き、片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、モップ掛け、掃除、おやつや飲み物づくりなど、活躍できる場面づくりをして、楽しみごとや気分転換等の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、季節の花見(桜・梅・チューリップ・コスモス等)、ドライブ(角島・東行庵・川棚)、美容院、地域の祭り、初詣、外食などの他、家族の協力を得ての外出・外泊・墓参りに出掛ける等、一人ひとりの希望に添って外出できるよう支援している。	初詣、季節の花見(梅、桜、チューリップ、コスモス、紅葉)、ドライブ(蛍見物、自宅周辺、角島、東行庵、川棚、道の駅)、花火見物、馴染みの美容院の利用、地域の祭りや敬老会、保育園の運動会、日頃の散歩や外気浴、畑づくり、花や食材の買い物、家族の協力を得ての一時帰宅や墓参り、葬儀や法事への参加、外泊など日常的に外出できるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒にスーパーや道の駅に買い物へ行き支払いをして頂いたり、本人が欲しい物、必要な物がある時には買い物へ出かける支援に繋げている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状、暑中見舞いや日常においても手紙・ハガキを書き、家族へ送ったり電話の支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、ホール、食卓に花を生け、日頃より季節感が伝わるように努め、台所からは食事を準備する音や匂いが五感を刺激し、生活感を感じる事ができる。また、ソファ・椅子を多く配置し、一人ひとりが思い思いの場所でゆったりとくつろげるよう居場所づくりの提供を行っている。空調に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	総ガラス張りで囲まれた中庭から差し込む光でリビングは明るく、対面式のキッチンからはご飯を炊く匂いや調理の音が聞こえて生活の気配が伝わってくる。玄関や居間、食卓などに季節の花を飾り、壁面や廊下には利用者が作成した切り絵の額縁や貼り絵、千羽鶴、行事の写真などを飾っている。利用者は畳のコーナーで子供たちと洗濯物をたたんだりしている。テレビの前や廊下にソファや椅子を配置し、利用者が思い思いに過ごせる居場所となっている。温度や湿度、喚起に配慮し、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ・椅子、屋外にはベンチを配置し、その時の思いに合う居場所の工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談しながら、テレビ・タンス・テーブル・椅子・小物や化粧品等、使い慣れた物や大切な物を持ち込み、自宅と同じように配慮し、家族の写真を飾って利用者らしい部屋をつくり、居心地よく過ごせるよう工夫している。	タンス、衣装ケース、衣装掛、テーブル、椅子、ソファ、テレビ、ラジカセ、冷蔵庫、位牌、日用品や化粧品などを持ち込み、家族の写真や遺影、ぬり絵や切り絵の作品や色紙、ぬいぐるみなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・玄関の扉は引き戸で手すり設置の充実や共用部分のトイレ・浴室には表示を施行している。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム 豊田

作成日：平成 28 年 4 月 1 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35 (15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 職員の入れ替わりもあり、全職員が応急手当 や初期対応の実践力を身につけるまで至って いない。	全職員が応急手当や初期対応の実践力を 身につける。	応急手当、初期対応の訓練の実施。 定期的に訓練内容を定め実践訓練を行う。	12ヶ月
2	36 (16)	○災害対策 地域との協力体制の構築に至っていない。 風水害時の訓練の実施が行われていない。	災害時における地域との協力体制の構築。 定期的な訓練の実施	災害対策マニュアルの見直し 地域住民協力者の確保 災害想定の実施	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。